

洲本市新庁舎建設基本・実施設計業務委託に係る企画提案競技

【参加表明書等の提出に関する質問及び回答】

平成24年11月

洲本市

(総務部総務課総務係)

洲本市新庁舎建設基本・実施設計業務委託に係る企画提案競技
【参加表明書等の提出に関する質問及び回答】

受付順に掲載

NO	質 問					回 答
	番号	資料名	ページ	行	質 問 事 項	
1	1 - 1	様式1-2			主任技術者（電気）および同（機械）担当者の一級建築士登録番号を記入する欄がありますが、建築設備士の登録番号を示すことでも良いのでしょうか。	一級建築士であることが条件であるため、建築設備士の場合は失格となります。
2	1 - 2	様式1-6			管理技術者の⑤設計業務の実績欄の右の枠に「公開」と記載がありますが、「施設完成年月日」と読み替えて良いのでしょうか。	「施設完成年月」に読み替えて下さい。
3	1 - 3	作成要領	2	28	「施工中」とは、「設計中」もしくは「工事中」との理解で良いのでしょうか。	実績として記載出来るものは、設計業務が完了したものとします。 施工中は工事施工中と読み替えて下さい。
4	2 - 1	作成要領	1	7	1. 設計業務実施上の条件等 (1) 設計業務実施上の条件の1)に、「各主任技術者は1級建築士であること」とありますが、設備担当（機械・電気）についても、1級建築士の資格が必要でしょうか。 また、必要な場合は協力事務所の担当者を設備（機械・電気）の主任技術者としてもよろしいのでしょうか。	前段は、NO. 1をご確認下さい。 後段は、お見込みのとおりです。 なお、協力事務所の担当者を主任技術者に充てる場合は、様式1-2の各技術者の所属・役職欄には必ず協力事務所の事務所名から記載して下さい。
5	2 - 2	作成要領	2	13	上記質問で、設備主任技術者は1級建築士以外の資格でもよい場合、2. 参加表明書等の作成及び記載上の留意事項(2)その他の添付資料4)にあります”1級建築士の資格を証する書類”は、それに代わる保有資格を証する書類と読み替えてよろしいのでしょうか。	NO. 1をご確認下さい。

受付順に掲載

NO	質 問					回 答
	番号	資料名	ページ	行	質 問 事 項	
6	3 - 1	作成要領	2	12	技術者名簿は一級建築士資格を所持する全社員が記載対象でしょうか。 また雇用期間の明記とはどのように表現すればよろしいでしょうか。	前段は、一級建築士、建築設備士、技術士及びその他の資格を有する全社員を対象とします。 後段は、採用年月日を記載して下さい。
7	3 - 2	実施要領	3	12	(1)技術提案書提出者の評価基準と、(2)技術提案書等の評価基準が分けて記載されていますが、それぞれは独立で、(1)の評価は(2)に加算されないと考えてよろしいでしょうか。 また、項目ごとの内訳をお示し頂けますでしょうか。	前段は、(1)と(2)の合計となります。 後段は、示すことは出来ません。
8	4 - 1	作成要領	1		設計業務実施上の条件の内、各主任技術者は、一級建築士であること。とありますが構造に関しては構造設計一級建築士、電気・機械設備に関しては設備設計一級建築士と読み替えでよろしいでしょうか。	一級建築士の資格を有し、所定の参加要件を満たす者とします。
9	5 - 1	実施要領 設計業務 特記仕様書	1 1~10		1(4)委託料(88,000千円)は、平成21年度国土交通省告示第15号別添一第1項(基本設計)・第2項(実施設計)の標準業務に対するものであり、その他追加業務費用(調査・各種申請関係書類作成・模型・パース費用・解体設計など)に関する業務費用は別途と考えてよろしいでしょうか。	委託料には標準業務以外の追加業務も含まれます。
10	5 - 2	設計業務 特記仕様書	1~10		設計に必要な業務で、特記仕様書に記載のない業務または特記仕様書に明確に仕様が記載されていない業務費用は別途、もしくはご協議いただけるものと考えてよろしいでしょうか。 例えば、免震を採用した場合の設計及び申請書類作成に係る費用等。	設計に必要な業務費用は、すべて含まれます。

受付順に掲載

NO	質 問					回 答
	番号	資料名	ページ	行	質 問 事 項	
11	5 - 3	作成要領	1		「各主任担当技術者は、一級建築士であること」と記載がありますが、意匠担当以外の主任担当技術者は、「一級建築士または各専門分野の資格を有する者」と考えてよろしいでしょうか。 (例：設備担当者は通常建築物の設計に必要な資格である「建築設備士」等の資格を有する者)	NO. 1をご確認下さい。
12	5 - 4	作成要領	2		管理技術者・主任担当技術者の同種施設の実績を証明するものは、発注者が定めた書式で提出した体制表や主任技術者届等の書類でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
13	5 - 5	作成要領	2		同種・類似業務は、「施行中」とありますが、「設計業務が完了したもの」と考えてよろしいでしょうか。	NO. 3をご確認下さい。
14	6 - 1	作成要領	2	12	技術者名簿（雇用期間を明記したもの）とは具体的にどのようなものでしょうか。	NO. 6後段をご確認下さい。
15	6 - 2	作成要領	2	28	設計事務所の同種および類似実績について施工中もしくは完成した施設となっていますが、設計業務が完了した施設も実績としてよろしいでしょうか。	NO. 3をご確認下さい。
16	6 - 3	作成要領	6	20	様式1-10については、枚数の指定がございません。A4 1枚と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。

受付順に掲載

NO	質 問					回 答
	番号	資料名	ページ	行	質 問 事 項	
17	6 - 4	-			旧庁舎における什器備品や文書保管量の調査、新庁舎における什器備品のレイアウトや文書保管計画の立案など、別途業務としてコンサルティング業務を委託する予定はございますでしょうか。ご教示下さい。	別途業務として発注する予定はありません。
	-					
	-					
	-					
	-					
	-					
	-					